

Franklin Templeton Australia High Dividend Fund (Yearly 2 Settlement Type) Manager's Report 追加型投信／海外／資産複合

【ファンドの特色】

- ・主にオーストラリアの証券取引所に上場している株式および不動産投資信託を含む投資信託証券に投資を行うことにより、配当収入の確保と信託財産の中長期的成長を目指します。
- ・原則として、外貨建資産の為替ヘッジは行いません。
- ・毎決算時(毎年3月20日および9月20日、休業日の場合は翌営業日)に分配方針に基づき収益を分配します。

【基準価額の推移】



【基準価額及び純資産総額】

基準価額	20,867円	純資産総額	約187億円
------	---------	-------	--------

【騰落率(税引前分配金再投資)】

1ヶ月	3ヶ月	6ヶ月	1年	3年	設定来
0.06%	8.68%	21.95%	22.10%	39.29%	108.67%

*市場に広く認知されているベンチマークで、当該ファンドのリスク特性を正確に反映できる指標が存在しないため、現状では、当該ファンドの収益率及びリスク特性を特定のベンチマークと比較しておりません。

*ファンドの騰落率は税引前分配金を再投資した場合の数値です。

*騰落率は実際の投資家の利回りとは異なります。

【分配実績】

決算月	2021年9月	2022年3月	2022年9月	2023年3月	2023年9月	2024年3月	設定来累計
分配金	0円	0円	0円	0円	0円	0円	0円

1万口当たりの分配金額(税引前)です。

運用状況によっては、分配金額が変わるもの、あるいは分配金が支払われない場合があります。

【基準価額の要因分析】

	過去5ヵ月					設定来
	2024年3月末	2024年2月末	2024年1月末	2023年12月末	2023年11月末	
基準価額変動額	12 円	991 円	664 円	61 円	1,077 円	10,867 円
株式価格要因	-854 円	672 円	401 円	54 円	1,172 円	3,753 円
株式配当要因	18 円	201 円	147 円	1 円	28 円	7,588 円
為替要因等	881 円	148 円	144 円	38 円	-95 円	2,270 円
信託報酬	-33 円	-30 円	-28 円	-32 円	-27 円	-2,744 円
分配金	-	0 円	-	-	-	0 円
基準価額(分配金落ち後)	20,867 円	20,855 円	19,864 円	19,200 円	19,139 円	18,062 円

出所:T-STARのデータを基に委託会社が作成

上図はT-STARのデータを基に算出した基準価額変動の主要項目別の概算値です。また、分配金の算出根拠とは異なる場合があります。

四捨五入の影響により、基準価額変動額と内訳の合計が一致しないことがあります。

●当資料は、説明資料としてフランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この画面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料は情報提供目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧説を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成績等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

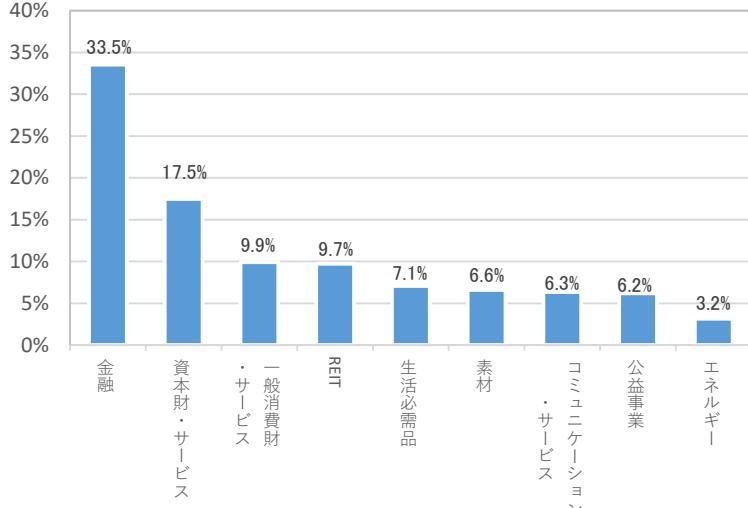
フランクリン・テンプルトン・オーストラリア高配当株ファンド(年2回決算型) マンスリー・レポート 追加型投信／海外／資産複合

<フランクリン・テンプルトン・オーストラリア高配当株マザーファンドの運用状況>

【ポートフォリオの概況】

銘柄数	45
現物組入比率	99.1%
現金等比率	0.9%
予想平均配当利回り*	5.1%

【業種別構成比率】



*本レポートの作成基準日における投資顧問会社(フランクリン・テンプルトン・オーストラリア・リミテッド)の調査による全保有銘柄の予想配当利回りを加重平均したものです。したがって、今後変動する場合があります。

構成比率は投資有価証券を対象として算出・作成しており、キャッシュ部分は含まれおりません。

小数点第2位以下四捨五入のため、合計が100.0にならない場合があります。

【市場概況・運用概況】

【市場概況】

4月のオーストラリア株式市場は、下落しました。上旬は、オーストラリア準備銀行(RBA)が3月の理事会議事要旨で利上げを検討しなかったことが明らかになりました。その後、堅調な米経済指標等を受け、米連邦準備制度理事会(FRB)の利下げ開始時期が後ずれする可能性があるとの見方が市場で強まり、米国の株式市場が下落したことから、オーストラリアの株式市場も下落しました。中旬は、中東における地政学的リスクの高まりを背景に、株式市場は一段と下落しました。下旬は、アルファベットやマイクロソフトといった米国の大型ハイテク企業の決算が好感されたことから米国株式市場が上昇したため、オーストラリアの株式市場も上昇しました。

【運用概況】

当ファンドは高配当株式への投資を目的としたファンドです。予想配当利回りが高い銘柄に選別投資し、ポートフォリオを構築しています。

4月末の基準価額(分配金控除前)は、株式要因がマイナスとなりましたが、為替要因がプラスとなったことから、前月末に比べ上昇しました。

4月中のポートフォリオについては、ブランブルズ(資本財・サービス)を購入しました。4月末現在の保有銘柄は、エネルギー(2銘柄)、素材(3銘柄)、資本財・サービス(9銘柄)、一般消費財・サービス(6銘柄)、生活必需品(4銘柄)、金融(12銘柄)、コミュニケーション・サービス(2銘柄)、公益事業(2銘柄)、REIT(5銘柄)の計45銘柄となっています。

●当資料は、説明資料としてフランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この画面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧説を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資信託は、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成績等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

フランクリン・テンプルトン・オーストラリア高配当株ファンド(年2回決算型) マンスリー・レポート

追加型投信／海外／資産複合

＜フランクリン・テンプルトン・オーストラリア高配当株マザーファンドの運用状況＞

【組入上位10銘柄】

	銘柄名	業種	組入比率	予想配当利回り	会社概要
1	オーリゾン・ホールディングス	資本財・サービス	5.4%	6.0%	鉄道貨物会社。クイーンズランド州における大規模な石炭輸送向け鉄道ネットワークや西オーストラリア州における鉄鉱石輸送等を手掛ける。
2	ANZグループ・ホールディングス	金融	5.3%	5.8%	オーストラリアの4大銀行の一角。主にオーストラリアとニュージーランドで銀行業務を展開。
3	メディバンク・プライベート	金融	5.2%	4.7%	民間保険会社。オーストラリア全土で医療保険サービスを提供。生命保険や、旅行者向け保険、ペット保険なども手掛ける。
4	テルストラ・グループ	コミュニケーション・サービス	4.7%	5.1%	固定電話、携帯電話、インターネットサービスなどを提供するオーストラリア最大の通信会社。
5	サンコープ・グループ	金融	4.3%	5.0%	商業銀行。個人・法人向け銀行業務、生命保険・総合保険、退職金・資産運用を手掛ける。
6	QBEインシュアランス・グループ	金融	4.2%	4.7%	オーストラリアの大手保険会社。オーストラリア周辺の太平洋地域、北米、欧州などで損害保険や再保険を提供。
7	センター・グループ	REIT	4.2%	5.5%	オーストラリア、ニュージーランド国内で、ウエストフィールド・ブランドのショッピングセンターを運営。
8	APAグループ	公益事業	3.6%	6.8%	天然ガス事業会社。オーストラリアの本土すべての州および準州に広がるガスピープラインで、天然ガス輸送に従事。
9	BHP	素材	3.5%	5.8%	世界最大級の総合資源会社。鉄や銅などの鉱石採掘の他、石炭、石油事業も手掛ける。
10	アトラス・アルテリア	資本財・サービス	3.2%	7.6%	有料道路を所有し、運営・開発に従事する。フランス、ドイツ、米国で事業を展開。

組入比率は投資有価証券を対象として算出・作成しており、キャッシュ部分は含まれておりません。

予想配当利回りは、本レポートの作成基準日における投資顧問会社(フランクリン・テンプルトン・オーストラリア・リミテッド)の調査による予想配当利回りです。したがって、今後変動する場合があります。

上記は組入銘柄の一部をご紹介するものであり、個別銘柄の推奨を目的としたものではありません。

●当資料は、説明資料としてフランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この画面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧説を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

Franklin Templeton Australia High Dividend Fund (Yearly Settlement Type) Manager's Report 追加型投信／海外／資産複合

【当ファンドについてのご注意事項】

基準価額の変動要因

当ファンドは、値動きのある有価証券等に投資を行いますので基準価額は変動します。また、実質的に外貨建資産に投資を行いますので、為替の変動による影響を受けます。

したがって、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。当ファンドの信託財産に生じた利益および損失は、すべて投資者の皆さまに帰属します。投資信託は預貯金と異なります。

株価変動リスク(株価が下がると、基準価額が下がるリスク)

一般的に株式市場が下落した場合には、当ファンドの投資対象である株式の価格は下落、結果として、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。また、当ファンドが実質的に投資している企業が業績悪化や倒産等に陥った場合、当該企業の株式の価格が大きく下落し、当ファンドの基準価額により大きな影響を及ぼします。

不動産投資信託の価格変動リスク(不動産投資信託の価格が下がると、基準価額が下がるリスク)

不動産投資信託の価格は、保有する不動産等の市場価値の低下および賃貸収入等の減少により下落することがあります。また、不動産市況、金利環境、関連法制度の変更等の影響を受けることがあります。これらの影響により、当ファンドが実質的に投資している不動産投資信託の価格が下落した場合には、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

為替変動リスク(円高になると、基準価額が下がるリスク)

一般的に外国為替相場が円高となった場合には、実質的に保有する外貨建資産に為替差損(円換算した評価額が減少すること)が発生することにより、当ファンドの基準価額が下落し投資元本を割り込むことがあります。

(注)基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

その他の留意点

- ・ 収益分配金は分配方針に基づいて毎決算時に委託会社が決定します。ただし、分配対象額が少額等の場合は、分配を行わないことがあります。
- ・ 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。
- ・ 分配金は、計算期間中に発生した収益(経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益)を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- ・ 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりが小さかった場合も同様です。
- ・ 当ファンドは「ファミリーファンド方式」により運用を行うため、マザーファンドにおいて他のベビーファンドによる追加設定、一部解約等に伴う有価証券の売買等が行われた場合、当ファンドの基準価額が影響を受けることがあります。
- ・ 当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリング・オフ)の適用はありません。
- ・ 当ファンドは、大量の解約が発生し短期間で解約資金を手当てる必要が生じた場合や主たる取引市場において市場環境が急変した場合等に、一時的に組入資産の流動性が低下し、市場実勢から期待できる価格で取引できないリスク、取引量が限られてしまうリスクがあります。これにより、基準価額にマイナスの影響を及ぼす可能性や、換金の申込みの受け付けが中止となる可能性、換金代金の支払いが遅延する可能性があります。
- ・ その他重要な事項に関しては、投資信託説明書(交付目論見書)に詳しく記載されていますので、よくお読みください。

●当資料は、説明資料としてフランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この画面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料は情報提供目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧説を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成績等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

Franklin·テンプルトン·オーストラリア高配当株ファンド(年2回決算型) マンスリー・レポート 追加型投信／海外／資産複合

【お申込みメモ】

ファンド名	フランクリン・テンプルトン・オーストラリア高配当株ファンド(年2回決算型)
購入単位	販売会社が定める単位
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	換金申込受付日から起算して、原則として5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として、午後3時までに受けたものを当日の申込受付分とします。
購入・換金の申込受付不可日	オーストラリア証券取引所(半休日を含みます。)、シドニーの銀行またはメルボルンの銀行の休業日の場合には、購入・換金申込は受けません。
信託期間	2044年9月20日まで(2013年6月28日設定) 信託期間は延長することがあります。
決算日	毎年3月20日および9月20日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配方針に基づき分配を行います。
課税関係	課税上は株式投資信託として取扱われます。 公募株式投資信託は税法上、少額投資非課税制度(NISA)および未成年者少額投資非課税制度(ジュニアNISA)の適用対象です。 ※2024年1月1日以降は一定の要件を満たした場合にNISAの適用対象となります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 配当控除及び益金不算入制度の適用はありません。 ※税法等が改正された場合には、内容が変更になることがあります。
購入申込取扱場所	取扱販売会社までお問合せください。

【ファンドの費用】

投資者が直接的に負担する費用

購入時手数料	申込金額(購入申込受付日の翌営業日の基準価額に申込口数を乗じて得た額)に、 3.85%(税抜3.50%)を上限 として販売会社が定める率を乗じて得た額とします。
信託財産留保額	ありません。

投資者が信託財産で間接的に負担する費用

運用管理費用(信託報酬)	純資産総額に対し 年率1.826%(税抜1.66%) ※運用管理費用(信託報酬)は毎日計上され、毎決算時または償還時に当ファンドの信託財産から支払われます。
その他の費用・手数料	売買委託手数料、保管費用、信託事務の処理に要する諸費用、信託財産に関する租税等原則として発生時に、実費が信託財産から支払われます。 その他諸費用(監査費用、印刷等費用、受益権の管理事務費用等。) 日々の純資産総額に年率0.05%を乗じて得た金額を上限として委託会社が算出する金額が毎日計上され、基準価額に反映されます。なお、信託財産からは毎決算時または償還時に支払われます。 ※上記の費用等については、運用状況等により変動するため、事前に料率、上限額等を表示することができません。 ※マザーファンドが投資対象とする投資信託証券には、運用報酬等の費用がかかりますが、投資信託証券の銘柄等は固定されていないため、当該費用について事前に料率、上限額等を表示することができません。

※投資者の皆さんにご負担いただく手数料等の合計額については、当ファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

●当資料は、説明資料としてフランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社(以下「当社」)が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この画面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の画面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料は情報提供目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧説を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資資産の減少を含むリスクは、投資信託をご購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成績等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「手数料等」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

フランクリン・テンプルトン・オーストラリア高配当株ファンド(年2回決算型) マンスリー・レポート 追加型投信／海外／資産複合

【委託会社、その他関係法人の概況】

委 託 会 社	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社 金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第417号 加入協会:一般社団法人投資信託協会、一般社団法人日本投資顧問業協会、一般社団法人第二種金融商品取引業協会
投 資 顧 問 会 社	フランクリン・テンプルトン・オーストラリア・リミテッド (在オーストラリア)
受 託 会 社	三井住友信託銀行株式会社
取 扱 販 売 会 社 の 照 会 先	フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社 https://www.franklintempleton.co.jp (03)5219-5940 (受付時間 営業日の午前9時～午後5時)

フランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社（金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第417号）はフランクリン・リソーシズ・インク傘下の資産運用会社です。

【販売会社】

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本商品先物取引協会
アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○	
株式会社愛知銀行 *	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○				
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第67号	○	○	○		
株式会社足利銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第43号	○		○		
いちはじ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第24号	○	○			
株式会社伊予銀行	登録金融機関 四国財務局長(登金)第2号	○		○		
岩井コスモ証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第15号	○	○	○		
auカブコム証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	○	
SMBC日興証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2251号	○	○	○	○	
株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○	○
株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○		
OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○				
岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○	
株式会社鹿児島銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第2号	○				
九州FG証券株式会社	金融商品取引業者 九州財務局長(金商)第18号	○				
株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○				
株式会社京葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第56号	○				
四国アライアンス証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第21号	○				
静銀ティーエム証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第10号	○				
七十七証券株式会社	金融商品取引業者 東北財務局長(金商)第37号	○				
株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○				
十六TT証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第188号	○				
株式会社常陽銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第45号	○		○		
第四北越証券株式会社 *	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○				
大和証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第108号	○	○	○	○	
株式会社千葉銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第39号	○		○		
中銀証券株式会社 *	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○				

●当資料は、説明資料としてフランクリン・テンプルトン・ジャパン株式会社（以下「当社」）が作成した資料です。●当資料は、当社が各種データに基づいて作成したものですが、その情報の確実性、完結性を保証するものではありません。●当資料に記載された運用スタンス、目標等は、将来の成果を保証するものではなく、また予告なく変更されることがあります。●この書面及びここに記載された情報・商品に関する権利は当社に帰属します。したがって、当社の書面による同意なくして、その全部もしくは一部を複製し又その他の方法で配布することはご遠慮ください。●当資料は情報提供を目的としてのみ作成されたもので、証券の売買の勧説を目的としたものではありません。●投資信託は値動きのある証券(外国証券には為替リスクもあります)に投資しますので、組入証券の価格の下落や、組入証券の発行者の信用状況の悪化等の影響による基準価額の下落により、損失を被ることがあります。したがって、投資元本は保証されているものではなく、投資元本を割り込むことがあります。基準価額の変動要因となるリスクの詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「投資リスク」をご覧ください。●投資信託を購入のお客様に帰属します。過去の運用実績は将来の運用成果等を保証するものではありません。●投資信託に係る申込手数料は販売会社にご確認ください。●投資信託の運用に係る信託報酬その他の費用等の詳細は投資信託説明書(交付目論見書)の「手続・手数料等」をご覧ください。●投資信託の取得の申込みにあたっては、投資信託説明書(交付目論見書)をお渡しいたしますので、必ず内容を十分ご確認のうえご自身で判断ください。●投資信託説明書(交付目論見書)は、取扱販売会社の窓口にご請求ください。

フランクリン・テンプルトン・オーストラリア高配当株ファンド(年2回決算型) マンスリー・レポート

追加型投信／海外／資産複合

【販売会社】

販売会社名	登録番号	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	日本商品先物取引協会
東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○	
株式会社東京スター銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第579号	○		○		
東洋証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第121号	○			○	
西日本シティTT証券株式会社	金融商品取引業者 福岡財務支局長(金商)第75号	○				
野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○	
八十二証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第21号	○	○			
株式会社八十二銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第49号	○		○		
百五証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第134号	○				
株式会社広島銀行	登録金融機関 中国財務局長(登金)第5号	○		○		
フィデリティ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第152号	○	○			
株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○		
ほくほくTT証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第24号	○				
株式会社北海道銀行(ネット専用)	登録金融機関 北海道財務局長(登金)第1号	○		○		
松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○		
マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○	
株式会社SBI新生銀行 (委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券、マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○		
株式会社イオン銀行 (委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○				
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第649号	○	○	○		
三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○	
株式会社三菱UFJ銀行 (委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
株式会社三菱UFJ銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○	
三菱UFJ信託銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第33号	○	○	○		
株式会社武蔵野銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第38号	○				
楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○	○
ワイエム証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第8号	○				

* 新規の募集を停止しております。